

平成27年度の鳥栖市子ども・子育て会議について

◎子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づき、法に定められた事項について保護者・当事者から意見を聴取する場として設置しています。

◎会議のおもな役割として以下のとおりとされています。

- ・幼稚園、保育所、認定こども園の利用定員の設定に関すること
- ・家庭的保育や小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育の利用定員の設定に関すること
- ・子ども・子育て支援事業計画に関し、意見を述べること

1. 開催の時期 平成28年度中1回を予定

2. 主な内容

○教育・保育及び地域型保育事業の進捗状況

○地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

○平成28年度教育・保育及び地域型保育事業の認可、利用定員

○子ども・子育て支援事業計画の進捗状況、評価等

※その他、内容はその時の状況に応じて議題を考慮します。

3. その他

現委員の任期は、平成25年12月3日から平成27年12月2日までとなります。